

公社等外郭団体の改革方針（案）

団体名	(財)千葉県建設技術センター		所管所属名	県土整備部技術管理課	
事業内容	建設技術に関する研修・講習及び指導事業 建設工事に関する積算業務及び施工管理補助業務 建設材料に関する試験事業 構造計算適合性判定に関する事業 等				
財務状況	年度(単位:千円)		H18	H19	H20
	貸借対照表	総資産	1,022,991	910,751	915,792
		負債	187,370	124,061	151,191
		資本	835,621	786,690	764,601
		累積損益	519,321	470,390	448,301
	損益計算	総収入	558,461	606,643	641,333
		経常損益	65,550	47,001	22,049
		当期損益	163,944	48,931	22,089
		減価償却前当期損益	179,077	34,174	1,175
		借入金残高	0	0	0
	県財政支出	委託料	228,081	155,089	143,279
		補助金・負担金	0	0	0
		その他	0	0	0
県関与の必要性 団体の必要性	(団体の必要性) 当センターは、県内の地方公共団体が施工する建設事業の円滑で効率的な執行を支援するとともに、建設技術者の技術の向上を図り、良質な社会資本の整備に寄与することを目的としており、県の外郭団体では初めて国際規格のISO9001を取得(2002年)し、建設事業に関する情報収集・提供や研修・講習等、公共性が極めて高い事業を実施してきており、これまで着実な成果をあげてきたところである。 県をはじめ、地方公共団体の行財政改革が進む中、事務の合理化や新技術の導入などの変化に的確に対応し、公共事業を効率的かつ円滑に進めていくためには、行政の補完的機能を担うセンターは必要不可欠な団体である。				
	(県関与(人的・財政的)の必要性) 当センターは、本県の建設行政を支援するため、建設事業の推進・普及に資する広報、情報提供や建設技術者に対する研修・講習を実施するとともに、守秘性等が求められる建設工事の設計積算等の業務を行っている。また、公的試験機関として、建設材料試験を行うとともに、建築物の構造計算適合性判定について、知事の指定を受けた第三者機関として構造計算書のチェックを行っている。 これらの業務を遂行して上では、経験や情報量が豊富で専門的な知識を有する県職員の人的支援が必要である。				

	分類	縮小																								
	<p>【概要】</p> <p>受託事業の更なる見直し、市町村支援要請への対応</p> <p>1 設計積算受託事業</p> <p>県受託</p> <p>県・建設技術センター・民間企業の役割分担を明確にし、県が直接実施すべき事業、民間へ委託することが適当な事業について精査を進め、公益性の高い事業に特化する。</p> <p>市町村受託</p> <p>技術者が不足している市町村への支援機関としての役割を果たすため継続する。</p> <p>2 建設工事受託事業</p> <p>県受託</p> <p>民間に委ねることができない公益性の高い事業に特化する。</p> <p>市町村受託</p> <p>恒常的に技術者が不足している市町村等を支援する技術支援機関として継続する。</p> <p>3 その他公益事業</p> <p>市町村等技術職員の技術力向上等に寄与するため継続する。</p>																									
過去の見直し方針																										
現在までの取組状況	<p>県受託</p> <ul style="list-style-type: none"> 設計積算について、橋梁等の高度な技術資源を効率的に活用した業務に移行している。 調査設計業務について、「民にできることは民に」という理念に基づき、民間へ再委託していた事業から撤退した。 平成 18 年度の総収入に対する県受託割合は約 41%であったが、平成 19 年度は約 26%、平成 20 年度は約 21%と規模縮小に努めた。 建設副産物有効利用事業（ストックヤード事業）は、公共工事の減少及び建設発生土の工事間流用の徹底が機能したことにより、利用率が極めて低下し、財政的見地から、平成 21 年度から本事業を廃止した。 <p>市町村受託</p> <ul style="list-style-type: none"> 技術者が不足している市町村に対する積算業務等を実施した。 																									
役職員の状況	<p>常勤役員</p> <table border="1"> <tr> <td>14</td> <td>4名</td> <td>21</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>14</td> <td>1名</td> <td>21</td> <td>0名</td> </tr> <tr> <td>14</td> <td>3名</td> <td>21</td> <td>2名</td> </tr> </table>	14	4名	21	2名	14	1名	21	0名	14	3名	21	2名	<p>常勤職員</p> <table border="1"> <tr> <td>14</td> <td>31名</td> <td>21</td> <td>36名</td> </tr> <tr> <td>14</td> <td>0名</td> <td>21</td> <td>0名</td> </tr> <tr> <td>14</td> <td>20名</td> <td>21</td> <td>18名</td> </tr> </table>	14	31名	21	36名	14	0名	21	0名	14	20名	21	18名
14	4名	21	2名																							
14	1名	21	0名																							
14	3名	21	2名																							
14	31名	21	36名																							
14	0名	21	0名																							
14	20名	21	18名																							
課題	<ul style="list-style-type: none"> 平成 19 年度から構造計算適合性判定業務を実施しているが、世界的な経済危機に伴う経済の低迷により、住宅着工件数が激減し、申請件数も大きく落ち込んでおり、事業収支バランスを欠いている。 技術者の不足している市町村等について、建設事業の円滑な執行のため、引き続きセンターの支援が求められている。 																									
今後の改革方針（案）	分類	経営改善																								
	<ul style="list-style-type: none"> 構造判定適合性判定業務について、安定的な事業経営を継続するため、これまでの実績を踏まえ今後の業務量を見通し、これに相応して人員を削減するとともに、事務費等の経費の節減にも努める。 恒常的に技術者が不足している市町村等の業務を補完する技術支援機関として継続する。 県受託事業については、民間に委ねることができない公益性の高い事業に特化する。 																									

